

作成:平成29年2月27日

環境活動レポート

[平成28年2月1日～平成29年1月31日]



佐和屋産業株式会社

目次

1. 環境方針	1
2. 組織の概要.....	2
3. 産業廃棄物処理業許可一覧表	3
4. 産業廃棄物収集運搬実績	4
5. 産廃収運事業計画概要及び料金.....	5
6. 組織図 及び 実施体制.....	6
7. 環境目標とその実績.....	7
8. 環境活動計画とその実績	9
9. 環境活動の取組結果の評価と次年度の取組内容	10
10. 環境関連法規等の遵守状況.....	11
11. 代表者による総評.....	11

1. 環境方針

佐和屋産業 株式会社は、企業活動を通じて社会の進展と向上に寄与することを使命とし、環境保全に関するあらゆる面において「地球環境に配慮すること」を基本理念として、社員一人ひとりが地球環境問題の重要性を理解し、行動します。

1. 当社の事業活動である産業廃棄物処理業及び建設業において環境負荷を低減するため、次の事項に対して積極的に取り組みます。

- (1) CO₂排出量の削減（車両燃料、電気、ガスの使用量削減）
- (2) 廃棄物排出量の削減（分別の推進、排出量自体の減量）
- (3) 水使用量の削減（積極的な節水活動）
- (4) 事務用品等の節約及びグリーン購入の推進
- (5) 化学物質使用量の削減（適正使用と使用量の管理）
- (6) 環境保全に関する地域社会貢献活動（清掃ボランティア等）

2. この環境方針を当社全従業員に周知徹底するとともに、関係する環境関連法規を遵守します。

制定日 平成22年10月 1日

改定日 平成28年 5月 1日

佐和屋産業株式会社

代表取締役社長 眞 鍋 一 三

2. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

佐和屋産業 株式会社

代表取締役 眞鍋一三

(2) 所在地

福岡県筑紫野市大字山家4055番地の1

(3) 環境管理責任者及び担当者とその連絡先

常務取締役 山名寛

TEL 092-927-1002

FAX 092-927-1005

E-mail h.yamana@sawaya-sangyo.co.jp

(4) 事業内容(対象活動)

■産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬業 ■土木工事業

■しゅんせつ工事業 ■下水管路の更生及び補修の施工

■道路・公園・下水管路・排水設備の清掃の施工

(5) エコアクション21取組対象活動

全組織・全活動

(6) 事業の規模(2015年度)

創業 昭和53年4月13日

資本金 3,000万円

売上高 288百万円

従業員 24名

敷地面積 2315.9㎡

事務所延床面積 466.02㎡

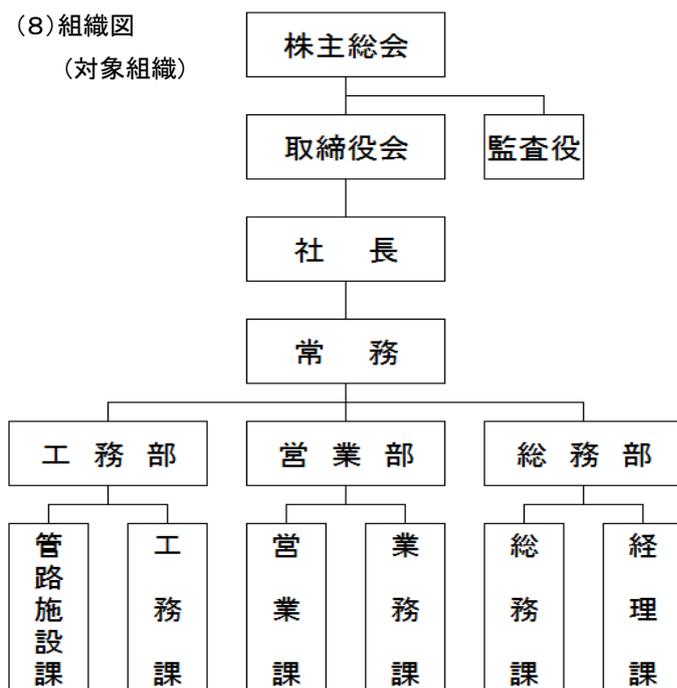
保有車輛 42台(右表参照)

(7) 事業年度

5月～4月

(8) 組織図

(対象組織)



車種	積載量	台数
バキューム車	10 t	1台
	4 t	1台
	2 t	1台
ブロワー車	11 t	6台
	4 t	3台
給水車	4 t	2台
ダンプ車	10 t	3台
	4 t	1台
	2 t	1台
クラムシェル車	4 t	1台
ユニック車	2 t	1台
アームロール車	4 t	2台
パッカー車	2 t	1台
高圧洗浄車	4 t	4台
TVカメラ車	—	2台
補修車	—	1台
道路清掃車	4 t	1台
軽トラック	350kg	1台
保冷車	350kg	1台
	2 t	1台
その他営業車	—	7台
合計		42台

【取組活動は2-(4)「事業内容」に示された全事業活動とする】

4. 産業廃棄物収集運搬実績 (H28.2~H29.1)

H29.2.27 佐和屋産業株式会社

※単位t (m³→t換算は、環境省通知換算係数を使用)

※収集運搬量に、積替え保管受託量を含みます

※下記に記載のない品目につきましては、当該年度において実績はありません

【 産業廃棄物収集運搬実績 】

No.	種類	実績量	No.	種類	実績量
1	ガラス陶磁器	116.0	14	廃酸	17.7
2	がれき類	256.0	15	混廃(石膏ボード)	0.0
3	金属くず	363.5	16	混廃(管理型)	14.5
4	廃プラスチック	276.4	17	石綿含有廃棄物	10.0
5	有機汚泥	2685.4	18	石綿含有(ガラス)	0.0
6	無機汚泥	1311.6	19	動物のふん尿	0.0
7	紙くず	0.0	20	繊維くずその他	2.1
8	動植物性残渣	239.6	/		
9	燃え殻	111.7			
10	木くず	123.1			
11	廃油	28.3			
12	油泥	221.0			
13	廃アルカリ	55.6			

【 特別管理産業廃棄物収集運搬実績 】

No.	種類	実績量
1	汚泥	16.4
2	感染性産業廃棄物	84.2
3	廃油	0.6
4	廃酸	0.00
5	廃アルカリ	18.13
6	廃アルカリ(特定有害)	24.5
7	廃石綿等	0.00
8	強酸(特定有害)	0.14
/		

産業廃棄物 合計

5832.4 t

特別管理産業廃棄物 合計

144.0 t

総 合 計

5976.4 t

5. 産廃収運事業計画概要及び料金

5-1. 産廃収運事業計画概要

＜収集運搬する産業廃棄物の種類ごとの運搬量等＞

収集運搬量 約6000トン／年（特管物150トン含む H28.2～H29.1実績）

※産業廃棄物の種類ごとの収集運搬量は、処理実績にて詳細記載

＜収集運搬業の具体的な計画＞

排出事業者（場）と処理委託契約書（収集運搬用）を締結する。排出事業場でマニフェストの交付があった場合（交付がない場合には、排出事業者に交付義務があることを伝え促す）には引受署名をその場で行い、A票を返却する。B1票を控えとして保管し、処分先に運搬したらC1票、C2票、D票及びE票を処分業者に渡し、B2票に運搬終了署名を行い、排出事業者に回付する。その後、処分業者からC2票が回付され、処分が終了したことを確認する。

＜環境保全措置の概要＞

●運搬に際し、講ずる措置

◎廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、木くず、ゴムくず、がれき類、繊維くず、鋳さい・・・ダンプ・キャブオーバ・脱着装置付コンテナ専用車の荷台をシートで覆い、飛散防止を図り運搬する。少量の場合については、フレコンバッグに入れ（金属くずは除く）、ダンプ・キャブオーバ・脱着装置付コンテナ専用車の荷台にしっかりと固定し運搬する。

◎燃え殻、ばいじん、動植物性残さ・・・ドラム缶またはフレコンバッグに入れ、ダンプ・キャブオーバ・脱着装置付コンテナ専用車の荷台にしっかりと固定し運搬する。

◎汚泥、動物のふん尿・・・清掃車にて運搬する。または、少量の場合については、ケミカルタンク又はドラム缶などの密閉が可能な専用容器（脱水汚泥についてはフレコンバッグも使用）に入れ、ダンプ・キャブオーバ・脱着装置付コンテナ専用車の荷台にしっかりと固定し運搬する。

◎廃油、廃酸、廃アルカリ・・・清掃車にて運搬する。または、少量の場合については、ケミカルタンク又はドラム缶などの密閉が可能な専用容器に入れ、ダンプ・キャブオーバ・脱着装置付コンテナ専用車の荷台にしっかりと固定し運搬する。

◎石綿含有産業廃棄物（廃石綿等を除く）・・・変形又は破断しないよう原形のまま整然と積み込み・荷下ろし、飛散流出しないよう、袋詰め又はダンプ・キャブオーバ・脱着装置付コンテナ専用車の荷台にシート掛け等の措置を行う。また、他の廃棄物と混ざらないよう区分して収集運搬する。

◎汚泥（特別管理産業廃棄物）・・・清掃車にて運搬する。または、ケミカルタンク又はドラム缶に入れ、ダンプ・キャブオーバ・脱着式コンテナ専用車にしっかりと固定し運搬する。

◎廃油（特別管理産業廃棄物）・・・清掃車にて運搬する。または、1斗缶・ドラム缶・ケミカルタンクに入れ、ダンプ・キャブオーバ・脱着式コンテナ専用車にしっかりと固定し運搬する。

◎廃酸・廃アルカリ（特別管理産業廃棄物）・・・清掃車にて運搬する。または、ケミカルタンク・ポリ容器に入れ、ダンプ・キャブオーバ・脱着式コンテナ専用車にしっかりと固定し運搬する。

◎鋳さい・燃え殻・ばいじん（特別管理産業廃棄物）・・・ドラム缶に入れ、ダンプ・キャブオーバ・脱着式コンテナ専用車に積み込み、シートで覆いをかけ、飛散しないように運搬する。

◎感染性産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）・・・専用ポリ容器に入れ、保冷車にて運搬する。

◎廃石綿等（特別管理産業廃棄物）・・・廃石綿等専用袋（二重）に入った廃石綿等を破袋しないように、慎重に人力にてダンプ・キャブオーバ・脱着式コンテナ専用車に積み込み、更にシートで包み込むように覆いをかけ、飛散しないように運搬する。

●その他

◎悪臭、騒音、振動によって生活環境保全上支障が生じないよう無理な運転はしない。

◎廃棄物の質を変化させないように、迅速に収集・運搬を行う。

◎車両基地の周辺美化を心がける。

◎点検整備、車両洗浄を励行する。

5-2. 廃棄物収集運搬料金

種類・性状・数量確認後、無料でお見積いたします。

092-927-1002 へお電話ください。

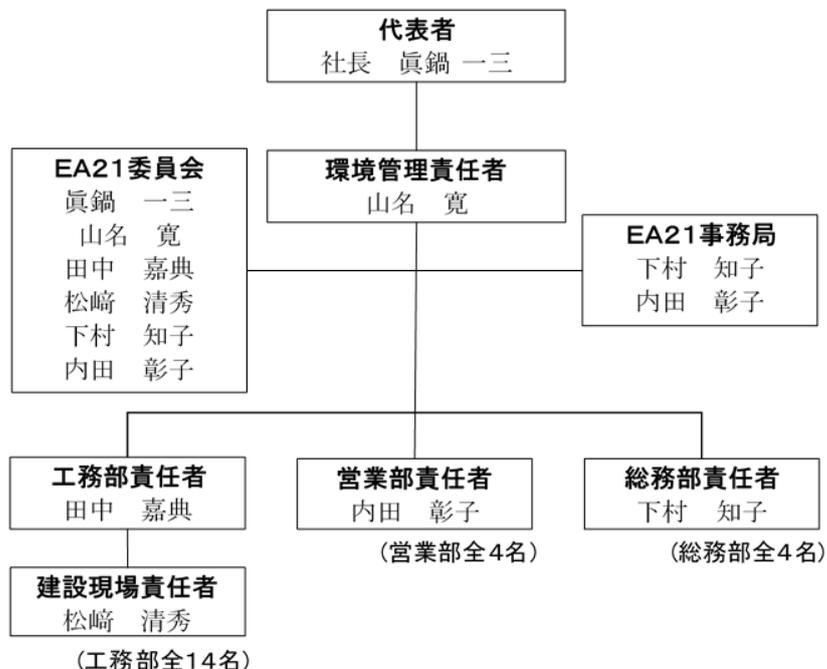
6. 組織図及び実施体制

EA21取組対象活動

従業員数24名

全組織・全活動

EA21組織図及び実施体制



EA21役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者(社長)	1. 環境方針を策定・見直し、全従業員に周知する 2. 環境管理責任者を任命する 3. 代表者による全体の評価と見直しを実施し、必要な指示を行う 4. 環境への取り組みを適切に実行するための資源(人・もの・金)を用意する
環境管理責任者	1. EA21システムを構築・運用・維持する 2. EA21に関する実績を把握し、代表者へ報告する 3. 環境方針以外の環境文書の制改訂を行う
EA21委員会	1. EA21に関する事項を審議する 2. 環境目標及び環境活動計画の結果を確認する 3. 3ヶ月に1度、委員会を開催する
EA21事務局	1. 環境管理責任者の補佐業務を行う 2. EA21委員会の事務局を務める
各部門責任者	1. 環境方針、自部門の目標、環境活動計画を部門全員に周知する 2. 自部門の環境経営システムを実行する
全従業員	1. 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する 2. 環境方針を理解し、その取り組みの重要性を自覚する
環境記録の保存期間は3年とする	

7. 環境目標とその実績

7-1. 環境目標

環境目標		単位	基準年 (H27.2~ H28.1)	H28.2~H29.1	H29.2~H30.2	H30.2~H31.1	
1	二酸化炭素排出量の削減 ※2 (廃棄物処理業・事業所)	kg-CO ₂ / 受託産廃量(t)	33.6	33.5 (△0.3%)	33.4 (△0.7%)	33.3 (△1.0%)	
	二酸化炭素排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所・建設現場※3)	kg-CO ₂	211,309	210,675 (△0.3%)	209,830 (△0.7%)	209,196 (△1.0%)	
	電気+LPGでのCO ₂ 排出量削減 (廃棄物処理業・事業所・建設現場)	kg-CO ₂	16,728	16,678 (△0.3%)	16,611 (△0.7%)	16,561 (△1.0%)	
※1	車両燃料 の削減 (全社)	燃料全量	ℓ	75,571	75,344 (△0.3%)	75,042 (△0.7%)	74,815 (△1.0%)
		軽油	ℓ	63,207	63,017 (△0.3%)	62,765 (△0.7%)	62,575 (△1.0%)
		ガソリン	ℓ	12,364	12,327 (△0.3%)	12,277 (△0.7%)	12,240 (△1.0%)
2	廃棄物排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	t	37.4	37.3 (△0.3%)	37.1 (△0.7%)	37.0 (△1.0%)	
	最終処分量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	t	8.1	8.1 (△0.3%)	8.0 (△0.7%)	8.0 (△1.0%)	
	廃棄物リサイクル率 (廃棄物処理業・事業所)	%	78.3	78.6 (+0.3%)	79.0 (+0.7%)	79.3 (+1.0%)	
	建設廃棄物リサイクル率 (建設現場)	%	100	100 (±0%)	100 (±0%)	100 (±0%)	
3	総給水量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	m ³	1,727	1722 (△0.3%)	1715 (△0.7%)	1710 (△1.0%)	
	総給水量の削減 (建設現場)	m ³	-(※4)	節水活動の推進 ※4			
4	グリーン購入の品目数拡大	品目数	41	42 (+1)	43 (+2)	44 (+3)	
				化学物質の適正使用と使用量の管理			
5	化学物質使用量の削減(※5)	kg	10.7	化学物質の適正使用と使用量の管理			
6	地域ボランティア回数	回/営業日	1	1	1	1	

※1 電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力のH27年度(実排出) 0.509kg-CO₂/kWh を使用しています

※2 CO₂排出量目標値の原単位分母の受託産廃量は、いずれの年度も基準年度受託量の 6,293t を使用しています

※3 建設現場では車両の軽油のみ使用しますが、現場単体での使用量把握は困難なため、廃棄物処理業及び事業所と合算させています

※4 建設現場では水を使用していません

※5 化学物質使用量はごく微量なため、量の把握はいたしますが削減数値目標は設定していません

7-2. 環境目標に対する実績と達成状況

環境目標		単位	基準年 (H27.2~ 28.1)	H28.2~H29.1 目標値	H28.2~H29.1 実績値	目標に対する 達成率(※6)や評価		
1	二酸化炭素排出量の削減 ※2 (廃棄物処理業・事業所)	kg-CO ₂ / 受託産廃量(t)	33.6	33.5 (△0.3%)	37.8	87% ×		
	二酸化炭素排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所・建設現場※3)	kg-CO ₂	211,309	210,675 (△0.3%)			225,606	93% ×
	電気+LPGでのCO ₂ 排出量削減 (廃棄物処理業・事業所・建設現場)	kg-CO ₂	16,728	16,678 (△0.3%)	17,350	96% ×		
	車輜燃料 の削減 (全社)	燃料全量	ℓ	75,571			75,344 (△0.3%)	80,754
軽油		ℓ	63,207	63,017 (△0.3%)	68,625	91% ×		
ガソリン		ℓ	12,364	12,327 (△0.3%)			12,129	
(※1)	【参考】受託産廃量 ※2 (廃棄物処理業・事業所)	t	6,293	—	5,976	—% —		
2	廃棄物排出量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	t	37.4	37.3 (△0.3%)	38.3	97% ×		
	最終処分量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	t	8.1	8.1 (△0.3%)			5.8	128% ○
	廃棄物リサイクル率 (廃棄物処理業・事業所)	%	78.3	78.6 (+0.3%)	84.6	+6ポイント ○		
	建設廃棄物リサイクル率 (建設現場)	%	100	100 (±0%)			100.0	100% ○
3	総給水量の削減 (廃棄物処理業・事業所)	m ³	1,727	1722 (△0.3%)	1,742	99% ×		
	総給水量の削減 (建設現場)	m ³	-(※5)	節水活動の推進 ※5				
4	グリーン購入の品目数拡大	品目数	41	42 (+1)	51	+9品目 ○		
5	化学物質使用量の削減	kg	10.7	—	35.8	把握OK		
6	地域ボランティア回数	回/営業日	1	1	1	100% ○		

※1 電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力のH27年度(実排出) 0.509kg-CO₂/kWh を使用しています

※2 CO₂排出量の原単位分母の受託産廃量は、参考データの当該年度受託産廃量数値を使用しています

※3 建設現場では車輜の軽油のみ使用しますが、現場単体での使用量把握は困難なため、廃棄物処理業及び事業所と合算させています

※4 比較のため、空調システムをガスから電気に変える前年のH23年度の数値を使用しています

※5 建設現場では水を使用していません

※6 削減目標の達成率は、{(目標値-実績値)/目標値+1} × 100 で算出しています

8. 環境活動計画とその実施状況

1. 二酸化炭素排出量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標		達成手段	実施状況
1	車両燃料使用量の0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所) アイドリングストップの励行	○
		(廃棄物処理業・事業所) 穏やかな発進・加速の励行	○
		(廃棄物処理業・事業所) タイヤ空気圧のまめなチェック	○
		(廃棄物処理業・事業所) 不要な車両使用の抑制	○
		(建設現場) アイドリングストップの励行	○
		(建設現場) 穏やかな発進・加速の励行	○
		(建設現場) タイヤ空気圧のまめなチェック	○
2	電気使用量の0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所) 不必要な照明使用の抑制	○
3	ガス使用量の0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所) エアコン温度設定の徹底	○

2. 廃棄物排出量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標		達成手段	実施状況
1	排出量全体で0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所) ゴミ分別等適正処分の徹底	○
2	最終処分量0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所) 排出量自体の削減	○
3	廃棄物リサイクル率0.3%増加	(廃棄物処理業・事業所) ゴミ分別等適正処分の徹底	○
4	廃棄物リサイクル率(ほぼ100%)の維持	(建設現場) 現場での作業工程などの改善	○

3. 水使用量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標		達成手段	実施状況
1	水使用量0.3%削減	(廃棄物処理業・事業所) トイレ、洗車時などの節水活動の推進	○

4. グリーン購入の推進(責任者:山名 寛)

取組目標		達成手段	実施状況
1	グリーン購入 年42品目に増加	(廃棄物処理業・事業所) 備品等購入の際に積極選択	○

5. 化学物質使用量の削減(責任者:山名 寛)

取組目標		達成手段	実施状況
1	化学物質の適正使用の推進	(建設現場) 施工ミス・使用量ミスをしないよう注意を払う	○

6. 地域環境保全活動(清掃ボランティア)の推進(責任者:山名 寛)

取組目標		達成手段	実施状況
1	1営業日1回は地域清掃活動を行う	(廃棄物処理業・事業所) 毎朝の会社周辺道路の清掃活動の継続	○

9. 環境活動の取組結果の評価と次年度の取組内容

全体の活動において、今回取りまとめ分から新しく3カ年の目標を策定し取り組んだ。

1. 二酸化炭素排出量の削減

[車輛燃料使用量の削減]

H28.4の熊本震災の災害復旧参加などで燃料使用量が増大し、目標は達成できなかったが、そんな中でも、エコドライブやアイドリングストップ等、ドライバーの意識向上は高まっており、その取り組みは変わらず継続していきたい。

[電気使用量の削減]

電気使用量に関しては、わずかに目標を達成できなかったものの、小まめな電燈消灯などの電力削減努力は継続して出来ている。

[ガス使用量の削減]

この取り組み期間中の冬場は寒さが特に厳しく、凍ったトラックの窓ガラスの氷を溶かすなどのために、かなりのお湯を使用した。結果として、ガス使用量が増え、目標が達成できなかった。

[総合]

これまでのエコアクションの取り組みで、燃料も電気もガスも、かなりの節約を行ってきた。そのため、今後更にそれらを減少させるのは厳しいものの目標は高く設定すべきと考え、今期もそれに向かって取り組んできた。結果としては、多くの項目で目標未達成となったが、あとわずかで達成できたものも多く、来期以降の更なる活動に備えたい。

2. 廃棄物排出量の削減

[廃棄物排出量全体の削減]

社内意識は高まっていたと思われたものの、わずかに目標値を達成できなかった。どうしても年度末に社内の大掛かりな清掃をすると、ある程度の量の廃棄物が出てしまう。

[廃棄物リサイクル率]

最終処分量の削減と廃棄物リサイクル率向上はセットだが、これに関しては目標を達成できた。今後も無駄をなくし、更に廃棄物リサイクル率を上げる努力をしたい。

[総合]

次年度はより削減する意識を持ち是非達成したい。

3. 水使用量の削減

目標値にはわずか1%足りなかったが、十分取り組みの成果は出ている。

4. グリーン購入の推進

基本的に物品購入はインターネット通販で行っている。商品選定の際、グリーン商品やエコマーク付き商品から積極的に選ぶよう取り組み、目標数を達成することができた。

また、今年度は建設資材のグリーン購入がなかったため、次年度以降は建設資材に関しても積極的に選択したい。

5. 化学物質使用量の削減

今回から、環境方針に「化学物質使用量の削減」を盛り込み、使用量もしっかり管理・把握した。業務上、ほとんど化学物質を使用しないので、数値目標はあえて設定せず、把握にとどめている。

6. 地域貢献活動の推進

毎朝の会社周辺の市道の清掃は欠かさずに行っている。また、大雨や雪で会社周辺の道路が汚れた際に、保有の道路清掃車で清掃するなどの作業も行っている。目標は達成できている。

次年度の取組内容

次年度も、社員全員で今以上の削減・省エネ意識を持ち、改善の余地があれば即改善するなど、この取組を続け、目標達成に向けて努力する。

10. 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規等への遵守状況確認を毎年1回以上行っており、違反はなかった。

法 律 名	適否状況
廃棄物処理法(一般廃棄物委託処理)	○
廃棄物処理法(産業廃棄物委託処理)	○
廃棄物処理法(産業廃棄物収集・運搬)	○
廃棄物処理法(特別管理産業廃棄物収集・運搬)	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○
浄 化 槽 法	○
自動車リサイクル法・フロン排出抑制法・家電リサイクル法等	○
道路交通法	○

また、関係当局からの違反等の指摘もなく、訴訟・地域住民からのクレームもなかった。

11. 代表者による総評

弊社は今年創業40年目を迎え、環境関連会社の先駆者であるとの自負がございます。そして、「模範となる社会人たれ」という創業者の言葉もあり、環境に関する考え方や行動には人一倍気を使ってきました。

H22年の8月よりエコアクション21取得のための具体的取り組みを開始し、H22.11～H23.1の試行運用期間を経て、H23年5月に認証をいただきました。

取り組みも6年目に入り、EA21委員会や各セクションの責任者はもとより全従業員に、省エネ・節約などの意識は十分に根付いてきたように思います。

このレポート期間(H28.2～H29.1)の弊社の産廃収運量は相変わらず低調で、少量の廃棄物を多方面から収集し、処分場へ運搬するという非効率業務も多くなりました。

そんな中、今回から3か年の新目標値を設定し、更に厳しい条件の下に取り組みを続けました。

結果として、多くの項目で目標未達成となりましたが、あとわずかという項目がいくつもあり、次年度への意識の高揚に繋がる年になったと思います。

また、今回より新たに、環境方針に「化学物質使用量の削減」を盛り込み、今まで以上の意識啓発と使用量の把握・管理を行い、環境に配慮することにいたしました。

今後も、環境方針の徹底や目標達成をするべく努力を重ね、常に改善意識を持ち、日々この活動を継続してまいりたいと考えております。

以上です。